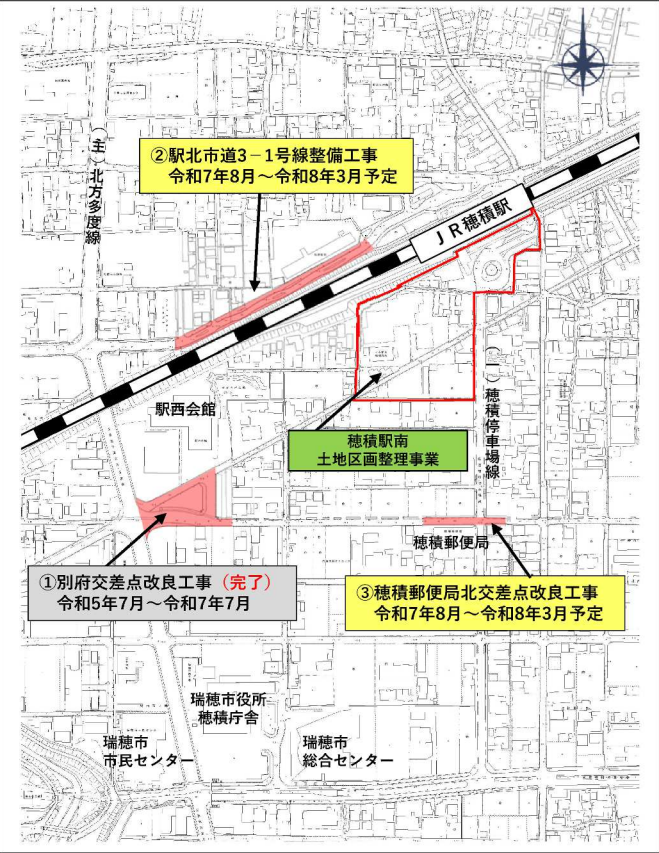


お知らせ

◆各種工事を実施しています

穂積駅周辺において、交差点改良等の工事を実施しています。



コラム 土地区画整理事業は誰が実施するの？

一般的に土地区画整理事業は、「個人」、「組合」、「公共団体（市）」などが施行者となって実施します。今回計画している穂積駅南土地区画整理事業は、瑞穂市（公共団体）が施行者となって実施します。

【市町村が実施する地区の傾向】
・駅前の既成市街地の再編など、公共性の高い事業が多い

【組合が実施する地区の傾向】
・農地等から住宅地や産業用地への土地利用転換を目的とする事業が多い

穂積駅周辺まちづくり news letter

～瑞穂市が提供する新しい駅周辺に関する情報発信～

No.

12

2025年11月発行



J R穂積駅圏域拠点化構想 【ビジョン】
みんなの心をつ・つ・む場所 ほづみのエキチカ

「穂積駅周辺まちづくりニュースレター」は、駅周辺のまちづくりに関する検討の内容や進捗の状況をお届けしていきます。

穂積駅南口駅前広場の整備イメージを作成しました

穂積駅南土地区画整理事業についてお知らせします

ゾーン30プラスの整備を計画しています

駅周辺整備については下記二次元バーコードからもご確認ください



R4.9

整備基本計画公表

駅周辺整備に向けた情報発信・合意形成 穂積駅南北地区連絡会①②③④ news letter ⑧⑨⑩

都市計画決定に向けた手続き 市民説明会 都市計画(案)の縦覧 市都市計画審議会 知事協議

整備実施計画の検討 地権者説明会① 穂積駅南地区地権者協議会①②③④⑤⑥⑦⑧ 個別説明会①②

穂積駅南口駅前広場イメージについて

穂積駅南土地区画整理事業により整備を計画している穂積駅南口の駅前広場の整備イメージについて、「地権者協議会」、「南北連絡会」、「エキサイト会議」等でいただいたご意見を踏まえ、駅前広場のイメージ(案)を次のように取りまとめました。

地権者協議会

- 公共交通側の視認性を高め、分かりやすいように
- シェルターは駅前広場全面に配置して欲しい
- これまでの取組み(夜市など)が継続できるように

南北連絡会

- 明るみのあるイメージがよい
- シェルターは商業ゾーンまで延ばせるとよい
- 公園には健康遊具を置いてみてはどうか

エキサイト会議

- ここでしかできないような街づくりが必要
- 日常と非日常の可変性が必要
- 市の案内所やきれいなトイレが一体となった、ふらっと立ち寄れる場所が欲しい

■デザインコンセプト

「つなぐ、ひらく、にぎわう、新しい駅まち空間」



つなぐ
交通と人の流れの結節点

- 様々な交通手段のスムーズな乗り換え導線の確保
- 雨天・炎天時における快適な歩行者空間の確保 など



ひらく
地域に開かれた公共空間

- 誰もが立ち寄りやすい雰囲気を出す
- 駅利用者や来街者が滞在しやすい憩いの場を創出 など



にぎわう
日常とイベントが交差する場

- 地域マルシェ等の開催による日常的な駅周辺の活性化
- 大規模イベントの開催による賑わいの創出 など

■整備イメージ(案)



※整備イメージ(案)は、現段階のイメージであり、確定したものではありません。

R6.9

都市計画決定

駅周辺整備に向けた情報発信・合意形成 穂積駅南北地区連絡会 news letter①②

土地区画整理事業の認可に向けた手続き 事業計画(案)の縦覧 施行規程条例

整備実施計画の作成 穂積駅南地区地権者協議会⑨⑩⑪ 個別説明会③

土地区画整理事業の認可

工事の実施

穂積駅南土地区画整理事業について

穂積駅南土地区画整理事業のスケジュールは以下のとおりです。区画整理では、事業認可から仮換地指定、工事完了後の換地処分などを含む期間が施行期間となります。そのため本地区の施行期間は令和8年度から令和17年度の10年間ほどの見込みです。

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17~	
区画整理事業	都市計画決定	事業施行期間											
		事業認可	審議会組成	仮換地指定	補償調査・移転補償契約・建物等移転・工事						出来形測量 換地計画	換地処分	清算金徴収・交付
駅前広場									工事				施設整備

※現段階のスケジュールであり、確定したものではありません。

ゾーン30プラスについて

令和8年度以降に下図の箇所にてゾーン30プラスに即した整備を実施していく予定です。

整備計画(案)



※ゾーン30プラス区域の進入道入口付近に設置

※整備計画(案)は、現段階の計画であり、確定したものではありません。

ゾーン30プラスとは、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、最高速度30km/hの規制区域(ゾーン30)において、ハンプ等の物理的デバイスを適切に組み合わせて交通安全の向上を図る区域です。